

大野晃著「自著自賛、限界集落と地域再生」時事評論 2009年2月号を読む

人間と自然が共に豊かな地域社会に

1. 地方の疲弊を象徴する山村は今、人口、戸数の激減と高齢化で、限界集落が全国的に拡大しいろいろな問題を投げ掛けている。

(1) その一つは、限界集落の増加に伴う耕作放棄、山林の放置林化による「山」の荒廃だ。山の保水力低下は、湧水や水害を発生させ、磯枯れした死の海をつくり出す。それ故、下流域の都市住民や漁業者は、今や「山」の荒廃を対岸の火事視できない状況にある。

(2) 二つ目は、森林の人工林化とその荒廃等による山村の原風景の喪失だ。春夏秋冬の素晴らしい景観は日本人固有の情緒豊かな感性を<sup>はくく</sup>育ててきた。原風景の喪失と、現在の都市病理の諸現象とは無関係ではない。加えて、神楽に代表される伝統芸能、伝統文化の衰退を指摘しておく。

2. これらの点を踏まえ、ポスト過疎法として「森林・山村再生法」の創設を提言したい。

(1) 山と川と海は自然生態系として有機的に結び付いている総合的な存在である。その大本である森林を守っている山村自治体の再生を図る具体策として、地方交付税の見直しが必要だ。

(2) 国土・環境保全に重要な役割を果たしている自治体に対し、人口を基準とした地方交付税に加え、林野率、林野面積を基準とする「環境保全寄与率」に応じた「森林環境保全交付金」を配分し、若者の雇用の場をつくり荒廃した森林の整備を進め保水力ある豊かな森林を再生し山村の維持、存続を図る。

(3) 限界集落対策には、人間が生きていくための最低限度の生活条件である「ライフ・ミニマム」の保障が必要だ。歩いて年金が下ろせ生鮮食料品を購入でき、そばやうどんが食べられ長話を楽しめる「山の駅」の設置が急がれる。

(4) 森林環境保全交付金制度の創設、山林の原風景の再生、伝統芸能の復活、「山の駅」の設置等の総合的な内容を持つ「森林・山村再生法」を早期に創設し、人間と自然が共に豊かなような地域社会を創造していくこと、これが明日の日本を展望する道である。

3. 地方の疲弊は「山」とむらむらの荒廃から起こった。地方の再生は森林と山村の豊かさの復活から始まる。

[コメント]

都市住民の再生、人間の再生を、限界集落と結びつけ日本経済再生のきっかけにすべきと私は考える。

- 2009年7月9日林明夫記 -